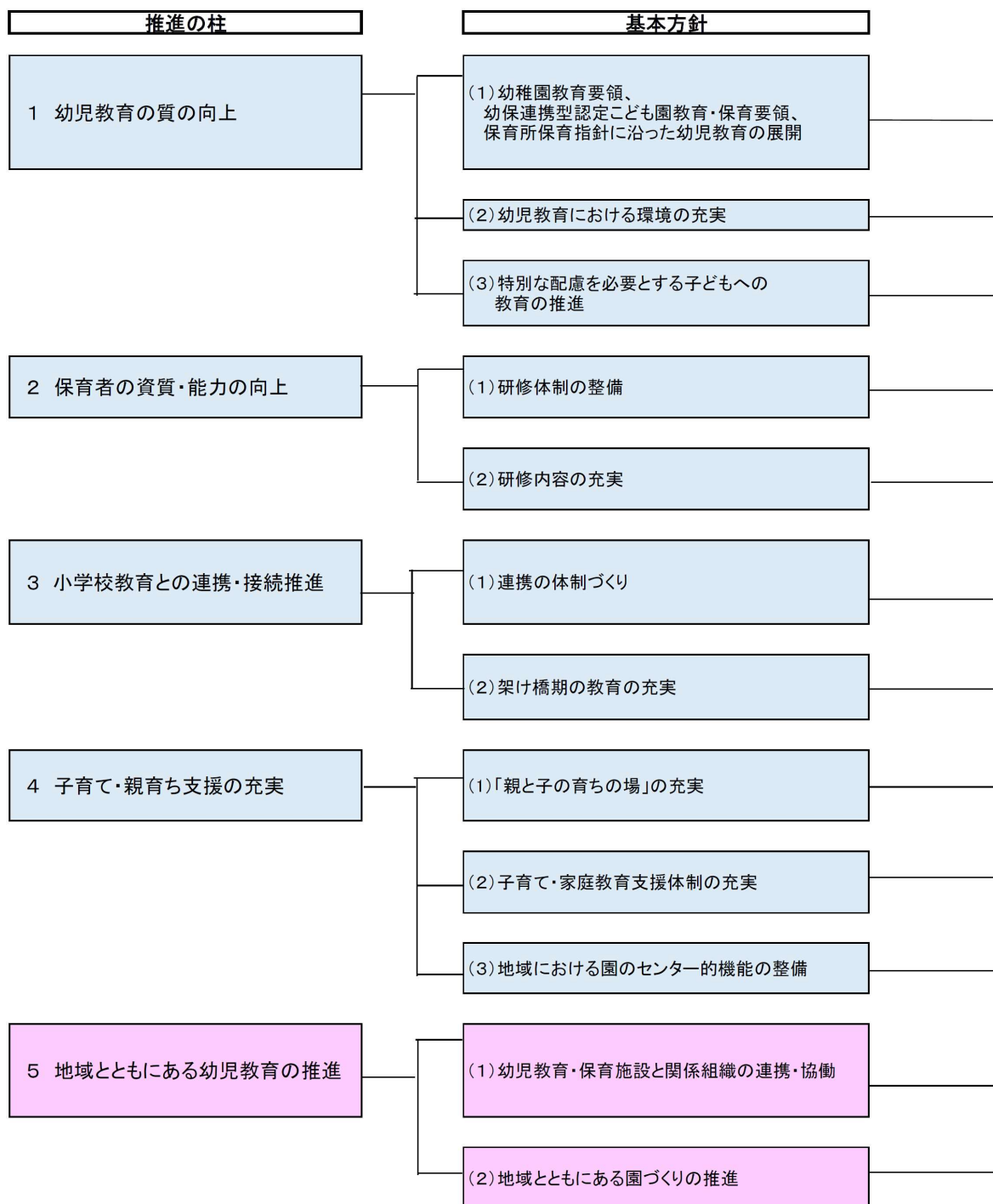




推進の柱 5 地域とともにある幼児教育の推進

【体系表】



関係機関と連携して
取り組みましょう



目標

- ①幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の内容の理解と実践
- ②教育・保育内容の充実
- ③自己評価を中心とした学校評価・園評価の活用・推進

- ①幼児教育における環境の整備・改善

- ①支援体制の整備・充実
- ②個別の教育支援計画等の作成・活用及び関係機関との連携・協働

- ①体系的な研修計画の整備・充実
- ②組織的・計画的な研修の推進

- ①専門性の向上のための研修の充実
- ②地域における学び合いの場づくり

- ①持続可能な連携の体制づくり ～組織をつなぐ～
- ②連携・交流の推進 ～人をつなぐ～

- ①架け橋期のカリキュラムへの発展 ～教育をつなぐ～
- ②幼保小の協働による架け橋期の教育の充実

- ①多様な場を活用した交流機会の提供
- ②保護者の育ちを応援する学びの機会の充実
- ③親と子の生活習慣づくりの支援

- ①関係機関と連携した子育て・家庭教育支援体制の充実
- ②家庭や地域における子育て・家庭教育支援体制の充実

- ①幼稚園・認定こども園・保育所等におけるセンター的機能の充実

- ①連携体制の整備
- ②市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定・改訂
- ③多様な幼児教育・保育施設の連携推進

- ①地域資源の積極的な活用
- ②子どもとともに育む地域づくり

地域の人々と交流したり、地域の施設を活用したりするなど、地域との連携を図る取組を進めましょう。



関係機関がつながる

5 地域とともにある幼児教育の推進

子どもの健やかな育ちを支援していくため、県と市町村の幼児教育と児童福祉、子育て支援、保健医療等、様々な関係機関が連携して、総合的な幼児教育の取組を推進し、県全体として各種施策等の展開をめざします。

また、県内の市町村における地域の実情に応じた幼児教育の取組を支援するとともに、鳥取の豊かな自然・文化等の地域資源の活用や地域の人との交流を通して、これからの時代に必要な力やふるさと鳥取に愛着をもった子どもの育成をめざします。

基本方針（１）幼児教育・保育施設と関係機関の連携・協働

目標① 連携体制の構築

県及び市町村における幼児教育関係機関の連携体制を構築します。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

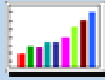
- 県幼児教育センターによる幼児教育の拠点機能の充実・強化
- 「鳥取県幼児教育振興プログラム」に基づいた取組状況の把握や評価・改善
- 県・市町村関係課、市町村間の連絡調整
- 市町村における保育担当課と教育委員会の連携・協働への支援

【市町村・設置者】

- 幼児教育アドバイザー（保育リーダー等）を配置するなど、指導体制を強化しましょう。
- 担当部局は私立幼稚園、届出保育施設等とも連携し、指導体制を整えましょう。
- 幼稚園・認定こども園・保育所等の窓口を一本化しましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- 地域の関係機関と連携を進めましょう。
 - ・幼稚園 ・認定こども園 ・保育所 ・地域型保育事業所 ・認可外（届出）保育施設
 - ・小中学校 ・義務教育学校 ・高等学校 ・特別支援学校 ・公民館 ・児童館
 - ・児童発達支援センター ・行政機関 ・医療機関 ・放課後子ども教室
 - ・放課後児童クラブ ・子育てサークル ・こども食堂 ・地域子育て支援センター 等

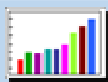


市町村ごとの幼児教育・保育施設一覧】

(令和6年4月1日現在)

	施設区分 (所管課)	国・公立 幼稚園 (市町村)	私立 幼稚園 (子育て 王国課)	公立 認定こども園 (市町村)	私立 認定こども園 (市町村)	公立 保育所 (市町村)	私立 保育所 (市町村)	地域型 企業型 (市町村)	届出 保育施設 (子育て王 国課)
鳥取市	幼児保育課	3	3		21 保育所型 幼保連携型 幼稚園型 地方数量型	22	12	12	18
倉吉市	子ども家庭課				6 幼保連携型	8	10		5
米子市	こども総本部 こども政策課		7	1 幼保連携型	10 保育所型 幼保連携型 幼稚園型	10	23	14	21
境港市	子育て支援課		1		3 保育所型 幼保連携型	3	4	2	2
岩美町	こども未来課					3			
八頭町	町民課					5			
若桜町	町民課			1 幼保連携型					
智頭町	教育課					1		1	2
湯梨浜町	子育て支援課			7 保育所型 幼保連携型	2 5		2		
三朝町	町民課 子ども支援室			1 保育所型	1	1			
北栄町	教育総務課 子育て支援室			4 幼保連携型	1 幼保連携型		1		
琴浦町	子育て応援課			5 幼保連携型	1 幼保連携型		1		
南部町	子育て支援課 教育委員会			1 保育所型	1	3		2	2
伯耆町	福祉課福祉支援室					4		1	1
大山町	幼児・学校教育課					4		1	
日吉津村	福祉保健課 教育委員会			1 保育所型	1			2	
日南町	幼児・学校教育室			1 幼保連携型(分園2)	1				1
日野町	教育課					1			
江府町	教育課					1			
国立 鳥取大学附属幼稚園		1							
合計		4	11	22 保育所型 幼保連携型	5 17 保育所型 幼保連携型 幼稚園型 地方数量型	66	53	35	52

*幼児教育センターが訪問対象としている園数です。休園中等の園は含まれません。



幼児教育・保育に関する体制の整備状況

令和5年度幼児教育実態調査(文部科学省)

	幼児教育・保育に係る指導・助言を担当する職員 の配置(幼児教育アドバイザー※等)	架け橋期のカリキュラムの作成・実施に係る指 導・助言を担当する職員の配置 (架け橋期のコーディネーター※等)
配置している市町村	17	16
配置していない市町村	2	3

※幼児教育アドバイザー

幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、環境の改善等について助言等を行う者

※架け橋期のコーディネーター

幼保小に対して専門的な指導・助言等を行う者

<幼児教育アドバイザーの役割>

- 公私・施設類型を越えた一体的な研修支援、巡回訪問 等
- 幼保小接続の推進
- 指導資料・好事例・研究成果等の共有 等

POINT

幼児教育・保育や架け橋期のカリキュラムの作成・実施に係る指導・助言を担当する職員を配置するなど、幼児教育・保育に関する体制を整備し、指導体制を強化しましょう。

基本方針（１）幼児教育・保育施設と関係機関の連携・協働

目標② 市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定・改訂

市町村では、地域の実情や課題を踏まえた幼児教育の振興に関するプログラムを福祉部局と教育委員会の連携のもと策定・改訂することなどにより、幼児教育の充実に関する施策を効果的に推進するように努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 「鳥取県幼児教育振興プログラム」の周知・活用
- 市町村への幼児教育に関する政策プログラムの策定・改訂に必要な情報や資料の提供及び指導助言
- 市町村の幼児教育関係職員等を支援するための研修会の開催
・市町村・法人等幼児教育指導者連絡会の実施

【市町村・設置者】

- 県教育振興基本計画における幼児教育の内容を踏まえ、市町村の幼児教育に関する政策プログラムの検討・充実を図りましょう。
- 保育担当課と教育委員会が連携して幼児教育の振興に関する政策プログラムをもとに、具体的な取組を推進しましょう。
- 幼児教育の充実に向けた取組などに関する保護者や地域住民とのネットワークの構築と協議の場づくりの支援をしましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- 「鳥取県幼児教育振興プログラム」や市町村の幼児教育の振興に関する政策プログラムを参考に、園経営の充実を図りましょう。
- 地域の方と園の取組について意見交換をしたり、機会を捉えて「鳥取県幼児教育振興プログラム」や市町村で策定した「幼児教育に関する政策プログラム」の内容を踏まえて発信したりすることで、地域の子どもを育てるという思いを共有しましょう。

施策

【幼児教育に関する政策プログラムの策定】

市町村の福祉部局と教育委員会が連携して、幼児教育の振興に関する内容を検討し、充実を図っていくことが大切です。策定された政策プログラムをもとにして、幼児教育の充実に向けた具体的な取組を推進していきましょう。

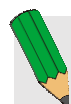


一部抜粋

1 幼児教育の充実	6
(1) 保育の充実	6
(2) 子ども読書活動の推進	8
2 学校教育の充実	9
(1) ふるさと大山を愛する児童・生徒の育成	9



2 時代や社会の変化に対応できる保育・教育環境の充実	14
2-6 地域との連携、協働による保育・学校教育の推進	14
2-7 教育環境の充実と特色ある学校運営の推進	16
2-8 安心して子育てができる環境づくり	19
2-9 人口減少社会に対応した教育環境整備	20
2-10 働き方改革と保育士、教職員の資質の向上	20



【市町村における幼児教育等を語る会】

幼稚園・認定こども園・保育所等の関係者、保護者、小学校等の教員、行政関係者、地域住民等が、幼児教育の充実に向けて意見交換をする機会を設定します。地域の課題を共有して課題解決の方法等を探り、共通実践につなげることができます。



「幼稚園・保育園・認定こども園・小学校合同連絡会」

幼保小連携・接続をめざし、小学校校長会の運営のもと、毎年行います。参加園が年々増え、伝達シートをもとに引継ぎを行う合同情報交換会のもち方や、スタートカリキュラムの編成についても協議しています。



「幼児教育研究会」

円滑な接続をめざして市内全ての園長・校長が集い、それぞれの校区の保育・教育について意見交換を行います。

基本方針（１）幼児教育・保育施設と関係組織の連携・協働

目標③ 多様な幼児教育・保育施設の連携推進

地域のニーズに応じた特色を生かした園づくりに努めるとともに、保育者等が相互に幼児教育について理解を深め、子どもの豊かな経験や学びにつながるよう、幼稚園・認定こども園・保育所等の連携推進に努めます。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 施設種を超えた保育者等の資質向上に関する支援及び研修会の開催
 - ・担当指導主事、保育・幼児教育専門員による研修支援
 - ・幼稚園・認定こども園・保育所等の幼児教育に係る相互理解の場の提供
- 行政情報の提供や好事例の紹介

【市町村・設置者】

- 施設種の区分に関わらず、幼稚園・認定こども園・保育所等の保育者等の相互理解の場を設けましょう。（研修会、講演会等）
- 幼稚園・認定こども園・保育所等の窓口を一本化しましょう。
- 行政情報の提供や好事例の紹介に努めましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- 地域の幼稚園・認定こども園・保育所等と連携して、相互の保育参観や合同研修会等に参加し、学び合いを深めましょう。
 - ・幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会
 - ・幼児同士の交流活動
 - ・公開保育研修会
- 自園の特徴やよさを生かした全体的な計画・指導計画等を作成・編成しましょう。
- 地域の実態に応じた子育て支援を進めましょう。



施設種を越えた幼稚園教諭・保育教諭・保育士等の合同研修会の実施

園の規模も形態も違う園との意見交換は、それぞれの自己評価や職員面談のやり方、工夫など自園とは違う方法を聞くことができました。

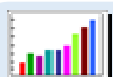


施設種は異なっても「より良い保育をめざす」ことは変わらない。多様な考え方や見方、取り組み内容、方法がとても参考になりました。

施設種を感じる事はなかったけれど、他園の様々な取組の情報が交換でき自園に生かそうと前向きになれました。



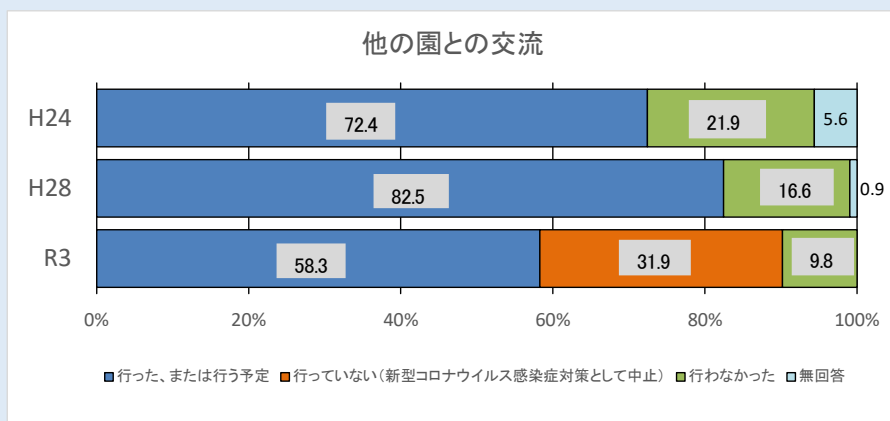
他園の先生と話ができ、見識を広めることができました。



【他園との交流の状況】

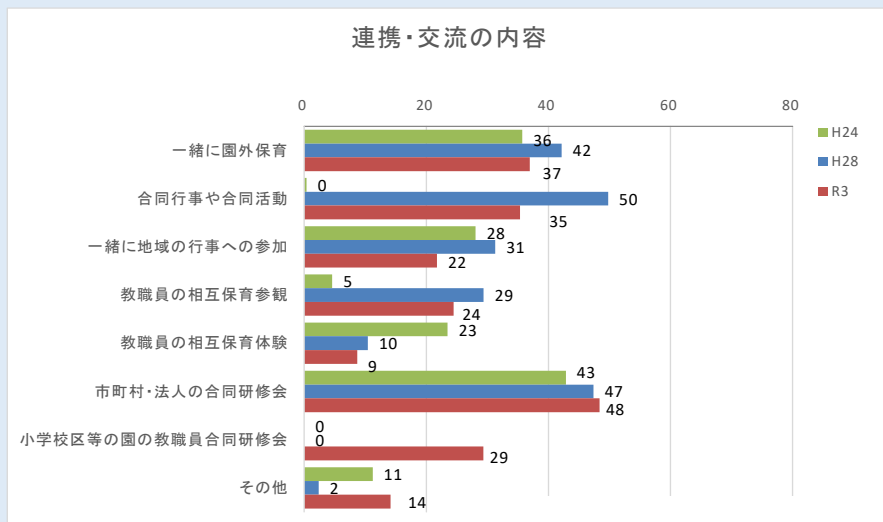
令和3年度は、コロナ禍でも、交流の内容を工夫しながら、他園との交流を計画したり実施したりして取組を継続していました。

《交流の有無》



町内2つの園と小学校の交流
(生活科：あきのおもちゃまつり)

《交流内容》



「令和3年度鳥取県幼児教育調査結果」(令和4年3月)



他町村同士の園交流



他園との合同研修会

基本方針（２）地域とともにある園づくりの推進

目標① 地域資源の積極的な活用

鳥取県における「ふるさとキャリア教育」を推進し、地域の自然に触れたり、地域の人々と交流したり、地域の施設を活用したりするなど、地域との連携を図る取組を推進します。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 鳥取県における「ふるさとキャリア教育」の推進
- 県内の地域資源に関する情報収集、情報提供
- 担当指導主事、保育・幼児教育専門員による園内研修の支援
- 地域の豊かな自然を活用した保育・幼児教育を行う施設への支援（「とっとり自然保育認証制度」「とっとり森・里山等自然保育認証制度（森のようちえん）」）

【市町村・設置者】

- 鳥取県における「ふるさとキャリア教育」を推進しましょう。
- 地域の多様な人材等活用の支援体制をつくりましょう。
- 保育担当課と教育委員会が連携し、地域資源を活用した体験活動の充実に努めましょう。
- 地域資源に関する情報収集や情報提供に努めましょう。
- 地域の伝統や文化に触れる機会の設定に努めましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所等】

- 日ごろから身近な地域についての情報収集に努めましょう。
- ふるさとの人材・資源を積極的に活用しましょう。
 - ・ふるさとの山、川などの自然の中での体験活動の実施
 - ・地域に伝わる民話、わらべうた、各種行事など伝統や文化と触れ合う体験活動の充実
 - ・地域体験マップや地域人材バンクなどの作成・活用
- 公園・図書館・児童館・スポーツ施設などを積極的に活用しましょう。
- 地域の福祉施設等との交流を進めましょう。
- 中学生・高校生の保育体験の受入れを進めましょう。
- 地域との積極的な交流や保育に関する情報の発信に努めましょう。

施策

「ふるさととキャリア教育に関する系統的な取組の推進について」

ふるさととキャリア教育の充実 鳥取県における「ふるさととキャリア教育」の推進

鳥取県における「ふるさととキャリア教育」のめざす人間像

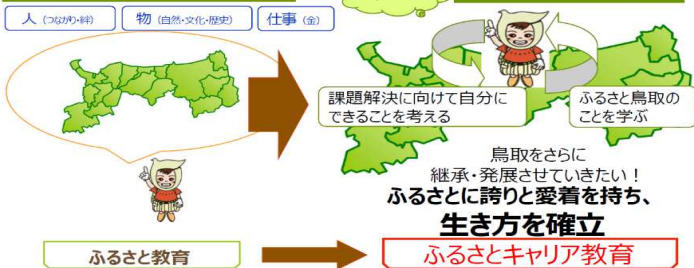
1. ふるさと鳥取に根差して、グローバルな視点で考え行動することができる人材
2. 鳥取県に誇りと愛着を持ち、ふるさと鳥取をさらに継承・発展させようとする意欲や態度を身につけた人材
3. 社会の変化に対応しながら新たな価値を創造することができる人材
4. 自立し、自分らしい生き方を実現するとともに、将来にわたりふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人材

ふるさと鳥取のことを学ぶ

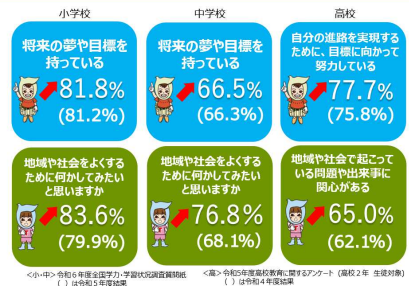
人（つばがめ） 物（自然・文化・歴史） 仕事（金）

イメージ

ふるさと鳥取で学ぶ



鳥取県の子どもの状況（調査アンケート）



POINT

幼児期に地域の方や地域資源に触れ合う体験が、地域への関心を高め、ふるさとに誇りと愛着をもつことにつながります。

ふるさととキャリア教育の充実 ふるさととキャリア教育に関する系統的な取組の推進



幼児期から高等学校まで、ふるさととキャリア教育に関する系統的な取組を推進しています。

義務教育以降は一人一人がキャリア・パスポートを活用し、取組をつないでいきます。

地域の豊かな自然を活用した保育・幼児教育の取組



平成 27 年度から、自然フィールドを活用して保育を行う園（いわゆる“森のようちえん”）を認証する「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を運用し、その活動を支援しています。

また、豊かな自然を活用し、自然体験活動を行う保育所、幼稚園等の施設を認証する「とっとり自然保育認証制度」を平成 29 年度に創設し、多くの園が自然を活かした保育に取り組んでいます。

POINT

子どもの生活の連続性を踏まえ、家庭や地域と連携・協働して保育が展開されるよう配慮することが大切です。その際、家庭や地域の機関や団体の協力を得て、地域の自然、人材、行事、施設等の地域の資源を積極的に活用し、教育・保育内容の充実を図ることが必要です。

基本方針（２）地域とともにある園づくりの推進

目標② 子どもとともに育む地域づくり

全ての子どもたちが、安全・安心に過ごし、豊かに生活することができるよう地域と連携・協働した取組を推進します。

【推進のための具体的な取組】

【県・県教育委員会】

- 地域とともにある園・学校づくりの推進
- 地域社会との様々な関わりを通して、子どもたちが安心して活動できる居場所づくり・人づくりの推進

【市町村・設置者】

- 多様化する家庭環境に対して、地域全体で家庭教育を支える体制づくりに努めましょう。
- 関係機関による地域の子どもを育むための協議会等を開催しましょう。

【幼稚園・認定こども園・保育所、小学校等】

- 地域と連携して幼児教育を行えるように地域の取組について理解を進めましょう。
- 様々な関係者や組織と日常的なネットワークづくりに努め、地域における幼児教育の中心的役割を果たしましょう。
- 園での保育の取組を地域へ発信することによって、幼児教育への理解を進めましょう。
- 地域の方の意見を聞き、保育内容等に関する評価をしていきましょう。
- 園の保育内容等の評価を保護者や地域の人々に伝えていくことで、園への理解や信頼へとつなげましょう。

《地域とともに》

様々な地域人材から協力を得るためには、保育者が日ごろから身近な地域社会の実情を把握しておくと同時に、幼稚園・認定こども園・保育所等の保育の取組について発信することにより、地域から幼稚園・認定こども園・保育所等の存在やその役割が認知され、子どもや保育について理解し参画してもらうことが大切です。また、地域全体を幼児教育の場としていく活動が重要です。

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、幼児教育に関する情報の発信や地域社会との双方向の積極的な交流など、子どもたちの学びの充実のために、地域と園が連携・協働し、幼児教育がより充実したものとなるように取り組みましょう。



施策

地域とともにある学校づくり

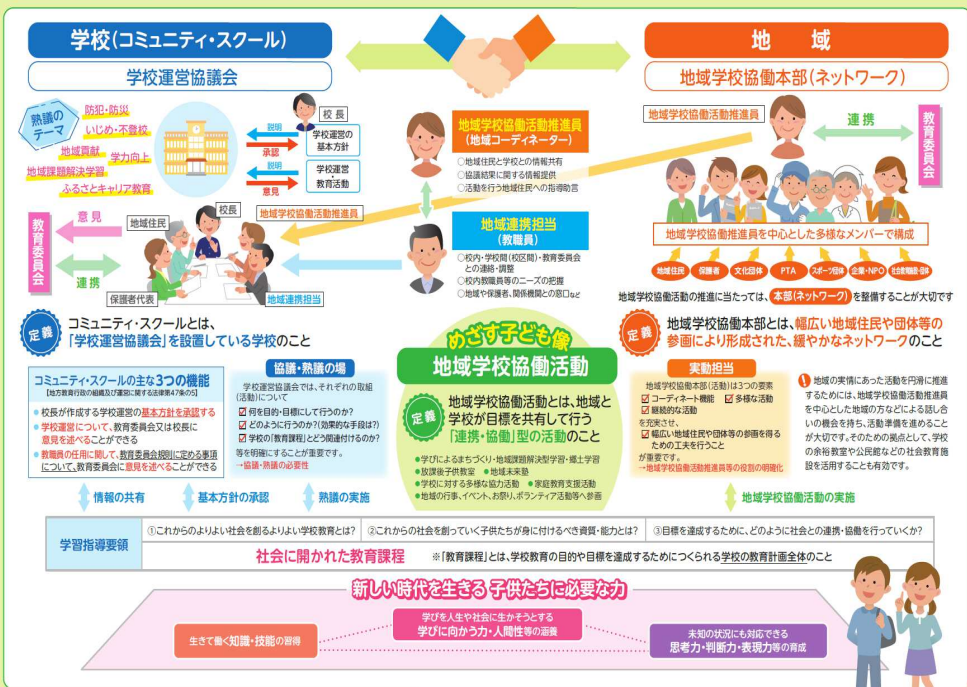


地域の方による小学校での読み聞かせ



コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一つの取組として

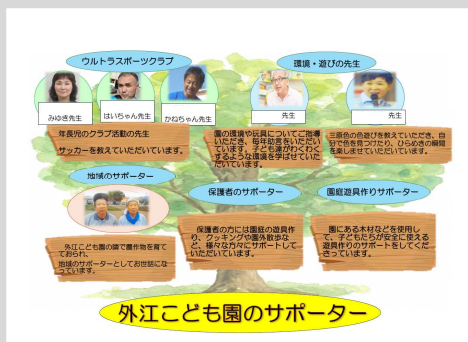
コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めるためには、まず関係者で目標やビジョンを共有することが重要で、学校運営協議会の協議や協議等がその役割を果たします。その結果を踏まえ、幅広い地域住民等が参画することによって、教育活動や地域学校協働活動の充実や活性化につながります。学校運営協議会と地域学校協働本部は、それぞれの持つ役割を十分に機能させ、相互の連携・協働のもとに学校づくりと地域づくりを進め、未来の担い手となる子どもたちの成長を支えていきます。



コミュニティ・スクールは「学校運営協議会」を設置している学校です。地域学校協働活動は、幅広い地域住民や団体等の参画を得て、地域全体で子どもの学びと成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして様々な取組を実施する活動です。

問合わせ先: 鳥取県教育委員会小中学校課・社会教育課

【地域との連携】



園・学校や子ども、地域が抱える様々な課題を園・学校だけに任せるのではなく、地域全体で解決を図ることが求められています。そのためには、園・学校と地域が目標や課題を共有・協議し、保護者や地域住民等が当事者意識をもって参画することで、様々な取組が活性化されます。

POINT

園や学校、子ども、家庭・地域社会が抱える課題の解決や子どもの健やかな成長、学びの充実に向けて、園・学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域の子どもたちを育成していきましょう。